

農林地の転用に厳しい規制

農振計画終るまで

米の生産調整などの国策によつて、農地の転用基準が緩和されていましたが、今回、国が示した優良農林地保全特別措置要綱によりますと、今後の農林地の転用は非常

でも進められている農業振興地域整備計画策定の終るまでの間、今までの許可基準と合わせて、この要綱が適用されることになります。

これによりますと、農地については、農業生産力の高い農地や一〇ヘクタール以上まとまった集団的農地及び土地改良事業や開拓事業等の農業に対する公共投資の対象となっています。これを防止するために、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

これは近年民間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

これが近年人間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

これが近年人間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

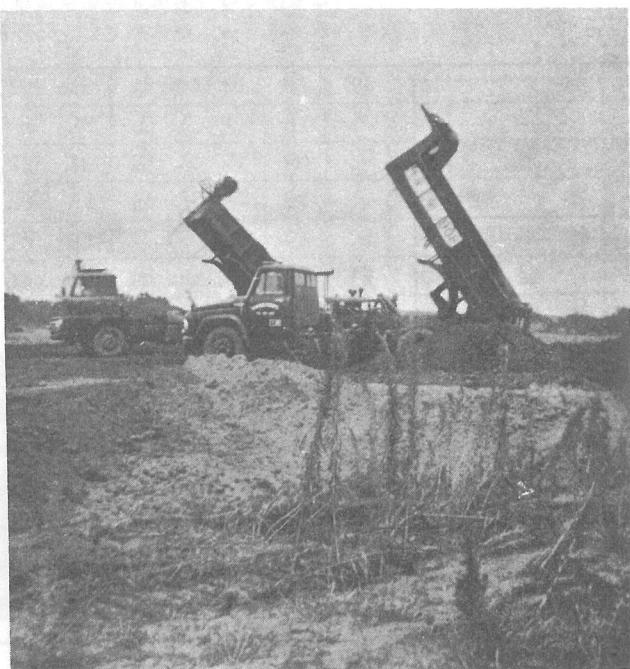
これが近年人間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

これが近年人間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

これが近年人間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地のかい廃が除々に進行しています。これを防止するため、設けられたこの要綱は、現在横芝町にむずかしくなります。

なりました。

—250—



がけくずれに 気をつけ ましよう

うつとうしい梅雨の季節です。県内の各所で毎年がけくずれによる犠牲者がでています。昭和四十六年に県内で発生した“がけくずれ”による死者は五十六名になります。これは昔からくずれたことがなく絶対に心配ないと思われていた所で発生したものです。

がけくずれのおこりやすい所がけくずれの角度が三〇度以上の所が、くずれやすく、また、がけの高さが五メートル以上だと、家がつぶれ、たいへん危険です。



- ①がけに下水や雨水を流さないようになります。
- ②木を切り倒したり、土を堀りおこしたりすることのないよう、がけをいたせつにします。
- ③以前にくずれた所で、がけの途中に落ちないで残っている土のかたまりや倒れそうな木は、取り除きましょう。
- ④“がけくずれ”が起ったときのことを考えて、逃げる場所を決めておきましょう。がけの高さの三倍ぐらい、がけから離れればだいたい安全です。
- ⑤特に雨降りのときには、テレビ・ラジオ・有線放送などの情報に耳を傾むけ、適切な判断をしましょう。なお県独自にがけくずれ注意報や、がけくずれ警報を発令することがありますのでご留意ください。